

小学校存続活動を契機とした持続的居住支援システムに関する研究

主査 福田 由美子*¹

委員 小林 文香*²、石垣 文*³、山本 幸子*⁴、下倉 玲子*⁵

本研究は、小学校の統廃合により教育の機会が失われた地域はその将来像を描くことは容易ではないとの立場に立ち、統廃合問題を契機として住民が転入者増に向けた活動を行う三つの中山間地域を対象に、持続的な居住支援システムのあり方について検討した。その結果、住民活動団体が行う転入者の受け入れの仕組みや地域生活に馴染むための生活支援の実態とその特性、それら活動による成果を明らかにした。さらに、転入者の受け入れにおける支援システムのモデルを構築した。それに加え、こうした住民活動が展開する上での行政や学校側における課題を整理し、またスケールとして「小学校区」の意義を指摘した。

キーワード： 1) 小学校統廃合， 2) 地域生活維持， 3) 定住促進， 4) 地域資源， 5) 空き家活用，
6) 住民活動， 7) 中山間地域

A STUDY ON HOUSING AND RESIDENTIAL SUPPORTS BY COMMUNITY FOR CONTINUATION OF LOCAL SCHOOL

Ch. Yumiko Fukuda

Mem. Fumika Kobayashi, Aya Ishigaki, Sachiko Yamamoto, Reiko Shimokura

Though primary schools tend to reorganize in depopulation area, it is important for residents to keep their school in order to continue their community. This study aims to consider housing and residential supports for continuation of local primary school through three case studies about residents' activity. The main findings are as follows. 1. Housing supply system and residential support system are organized and well functioning in these three cases. 2. Collaboration of the local government, primary school and residents' activity are necessary to improve the supports. 3. School district is one of the key scales to work on the housing and residential supports.

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

過疎化、高齢化の問題により、居住の持続性が今日的課題となっている。とりわけ、高齢化率や全市町村に占める過疎地域の割合が、全国的に上位である中国地方においてこれらの問題は深刻であり、中山間地域や島嶼部を中心に住み続けられる住環境の確保が喫緊の問題となっている^{注1)}。このような地域では子どもの減少が顕著であり、小学校の統廃合の問題が必然的に発生する。しかし、統合あるいは廃校により教育の機会が失われた地域に、若い子育て世代が移り住む可能性は低く、地域に学校が無くなることによって高齢化が加速度的に進むことが予想される。

その一方で、住民やNPO組織による地域存続に向けた多様な取り組み事例が、各地で見られる。自然環境や文化芸能、特産品、ストックとしての空き家や空き施設等を地域資源として活用し、交流人口や定住人口を増やそう

とするものである^{注2)}。

本研究では、小学校存続は居住地としての持続性につながるという仮説のもと、地域住民が小学校存続のために、児童数増加をねらった転入者受け入れに、積極的に取り組んでいる事例に着目した。住民が転入者増に向けた活動を行っている地域を対象として、①転入者を受け入れるための取り組みの内容を把握すること、②転入者の生活実態や小学校に及ぼす影響を把握すること、③転入者が増えたことによる地域生活の変化を考察することで、小学校存続活動を契機とした持続的な居住支援システムのあり方について検討することを目的とする。

住まいの提供や子育て環境の整備については、これまでも自治体が空き家バンク等の行政施策として展開してきている。そこで、自治体による定住支援施策を整理した上で、行政施策とは異なる住民主導での取り組みの特性を明らかにする。

* 1 広島工業大学工学部建築工学科 教授
* 3 広島大学大学院工学研究院建築学専攻 助教
* 5 呉工業高等専門学校建築学科 助教

* 2 広島女学院大学人間生活学部生活デザイン・建築学科 准教授
* 4 筑波大学システム情報系 助教

1.2 研究の枠組み

学校存続に向けた取り組みと地域生活の持続性の関係について、図1-1に整理した。

学校の統廃合は、複式学級あるいは少人数クラスの解消を目的に実施されることを考えるならば、存続のためには、通学する子どもの数を増やす必要がある。そのための方策として、U、Iターンとして他地域から若い世代が転入し定住することを奨励する「A. 若者世代の転入者を増やすための取り組み」と、子育て環境を整え子どもを産み育てやすくしたり、他地域からの子どもも受け入れていくような「B. 児童数を増やすための取り組み」の二つの側面からのアプローチが考えられる。他方、学校側からの視点では、少人数教育の問題を解消する方策として、学校間連携教育や地域連携教育などの「C. 小規模校存続のための教育上の取り組み」も考えられる。

相互に関連しながらA、B、Cの取り組みが展開されれば、学校の存続につながると考えられるが、ひとつひとつの取り組みは地域力を向上させる側面を持っているため、仮に学校存続に至らない場合でも、地域生活の維持につながる可能性はある^{注3)}。本研究では特に、居住システムに関わってくるA、Bの取り組みを、分析の対象として設定した。

本論文での用語については、以下に定義した。

住民：従前より対象地域に居住する住民。

転入者：新規に他地域より転入してきた住民。

地区：対象とした3つ団体が所在する地区を指す。

活動団体：本研究で対象としている住宅提供を伴う小学校存続活動を行っている住民団体。

自治組織：自治会や町内会等の従前より地域に存在する地域自治のための団体。

空き家バンク：賃貸、分譲可能な空き家に関する情報をストックし、移住希望者に情報提供を行う制度。

空き家活用：空き家を活用しようとする全般的な指す。空き家バンク、空き家改修などを含む。

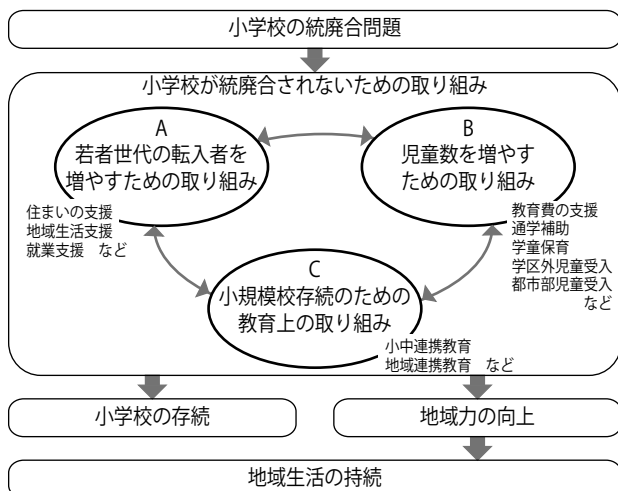


図1-1 研究の枠組み

1.3 研究方法

1) 学校存続活動を行っている活動団体の実態把握

空き家バンクの活用や若年層の移住誘致活動など、小学校の存続を目的とした居住支援に取り組んでいる広島県内の3つの団体を、調査対象として設定した。

① 広瀬学区教育後援会（福山市広瀬地区）

② 有限会社ブルーリバー（三次市青河地区）

③ 上殿小学校存続対策協議会（安芸太田町上殿地区）

それぞれの団体代表者に対して、設立経緯、活動内容、運営体制等について、ヒアリング調査を実施した（2010年8～12月、2012年2～3月）。

2) 転入者の意識および転入後の生活の把握

取り組みの成果を考察するために、3地区の転入者を対象にアンケート調査を実施した（2012年7月）。調査票は、各活動団体を介して、無記名方式で行った。

3) 自治体による定住支援施策の概要把握

広島県内の自治体による定住促進施策の概要を把握した上で、多方面からの定住促進施策を実施している先進事例として、安芸太田町、神石高原町、北広島町の3自治体を抽出した。これらに対して、施策の内容および小中学校の統廃合の状況等について、ヒアリング調査を実施した（2012年2～3月）。

1.4 広島県の小学校数の変化

事前に中山間地域居住の実態を把握するために、島根県中山間地域研究センターへのヒアリング調査を実施した（2011年9月）。内容は、地域の持続性に関わる各自治体の政策や、空き家活用の状況等である。

さらに、小学校の統廃合の状況を把握するために、公立学校基本数（広島県教育委員会）をもとに、広島県内の小学校数の推移を整理した。広島県内23市町における1995～2011年度の小学校数の減少率を図1-2に示す。

広島都市圏に含まれる2市4町を除く17自治体で、小学校は減少している。最も多かった時期に対する現在の

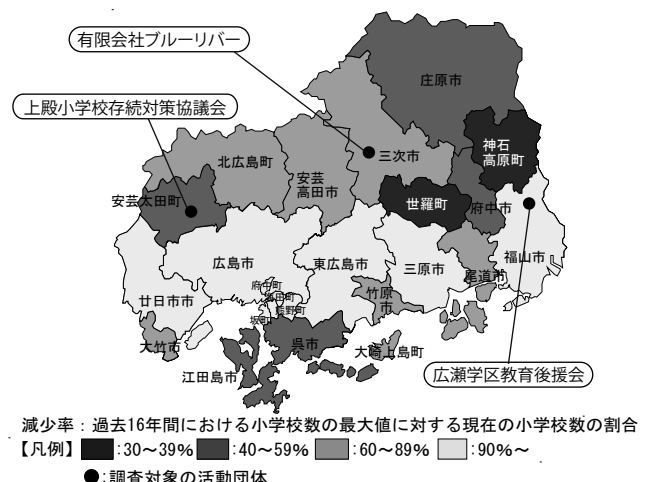


図1-2 調査対象と広島県の小学校数の減少状況

小学校数の割合は、県全体では73%であるが、中山間地域や島嶼部の4市3町では最多時の60%以下という状態で、統廃合が進んでいる状況が伺える。今回分析の対象とした活動団体がある自治体では、福山市が98%、三次市が71%、安芸太田町が58%であった。

表 2-1 広島県内 22 自治体で取り組まれている定住施策一覧

事業の種類	内容	事業数	自治体数
空き家活用	空き家バンク	14	14
	空き家改修	5	5
住宅取得助成	購入補助・建材支給	9	7
	省エネ補助	9	7
設備整備補助	上下水道補助	8	6
	浄化水槽設置補助等	2	2
	ゴミ処理補助	2	2
	通信設備補助	2	2
定住情報発信	ホームページ、ガイドブック、相談会等	13	8
暮らし体験イベント	暮らし体験ツアー、定住交流ツアー等	5	3
地域生活支援	通勤・通学バス、暮らしアドバイザー制度等	5	5
地域への奨励金	定住支援を行う地域に補助金	1	1
就業支援	就農・就漁	20	10
	就業・起業	9	8
結婚支援	婚活支援、新婚祝い金等	9	6
	出産祝い金、子育て世帯家賃補助等	5	4
子育て支援	医療支援	13	9
	保育・学童	16	9
	子育て相談	16	8
	出産支援	6	6

表 2-2 先進自治体で取り組まれている事業概要

事業の種類	安芸太田町	神石高原町	北広島町
若者世代の転入者を増やすための取り組み	住まいの支援	空家バンク制度	・神石高原町空家情報バンク制度
			・北広島町空家情報バンク
			・新規定住化促進対策事業補助金
			・改修費補助
			・改修費補助
			・改修費補助
			・改修費補助
			・改修費補助
			・改修費補助
			・改修費補助
	新築住宅の提供	・契約時に書面を作成するよう助言 ・不動産との連携はない	・定住希望者であること。二地域居住は認める ・不動産業者の物件を見て転入するケースもある
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
児童数を増やすための取り組み	住まいの支援	・契約時に書面を作成するよう助言 ・不動産との連携はない	・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
	新築住宅の提供	・契約時に書面を作成するよう助言 ・不動産との連携はない	・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
児童数を増やすための取り組み	住まいの支援	・契約時に書面を作成するよう助言 ・不動産との連携はない	・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
	新築住宅の提供	・契約時に書面を作成するよう助言 ・不動産との連携はない	・契約方法
			・契約方法
			・契約方法
			・契約方法

2. 自治体による定住促進の取り組み

2.1 広島県内の自治体による定住支援施策の概要

2011 年度に広島県内の自治体で取り組まれている定住支援施策について、その内容から事業を分類したものを表2-1に示す^{注4)}。

住まい・生活の支援としては、空き家バンク事業を14自治体が行っており、その内5自治体は改修費の補助を行っている。また、団地造成等による新築誘導などの施策も見られる。仕事の支援としては、新規に農業を始める際の技術指導や資金補助事業が設定されており、一般的な職業紹介事業に比べ種類や数が多い。児童数を増やす支援としては、乳幼児の医療費補助や第2、3子以降の保育料補助、子育て支援センター等の相談機能等、多岐にわたる事業が行われている。

これらの多彩な事業設定の一方で、田舎暮らしに慣れ定着するための地域生活支援に関する取り組みは、種類、数ともに少ない。また、事業のほとんどが定住する人に向けた施策で、それを受け入れる地域に対する働きかけはあまり見られない。

2.2 先進自治体の取り組み

安芸太田町、神石高原町、北広島町の事業内容を、整理したものを表2-2 に示す。

1) 若者世代の転入者を増やすための取り組み

住まいの支援では、各自自治体ともに空き家バンク制度を導入しており、改修する場合には費用補助を行っている。契約は、空き家所有者と入居希望者間で行われ、自治体はあまり関わっていない。また、新築住宅の建築・購入を行う際の補助金制度や、固定資産税の減免といった事業が行われており、神石高原町では大規模な住宅団地を造成し、戸建住宅の建設促進を図っている。

就業支援では、各自自治体とも求人情報センター等が活用されているが、特に、就農においては、新規就農者支援事業等多様な事業があり手厚い。神石高原町では、住民による農業塾なども行われている。

地域生活支援面では、地域マネージャー等が設置されているが、地域住民との連携はあまり見られない。

2) 児童数を増やすための取り組み

子育てで支援という面では、入学祝い金事業や母子・父子家庭への激励金制度などがあり、就学前には、各自自治体ともに保育料減額などの事業が行われている。通学・通園の支援としては、スクールバスの整備や通園費の補助や、放課後児童クラブ等の学童保育が行われている。

その他、学区外児童・都市部児童の受け入れとして、北広島町では、子ども山村交流プロジェクトや修学旅行先の誘致が行われているが、小学校存続に一時的に繋がっても、将来の定住に繋がる可能性は高くない。

2.3 自治体の取り組みの特性

小学校数が減少しているような中山間地域の自治体においては、移住や子育ての動機付けとなる助成金等の施策を中心に、幅広い定住施策が展開されている。特に、先進自治体では、空き家バンク等の制度や新築住宅建設を促す事業などきめ細かな住宅提供施策と、多様な就農支援事業などの就業への施策、保育料免除などの子育て支援施策が積極的に見られた。いわば、他地域からの転入を誘導する事業は多彩に用意されている。

その一方で、転入後の日常生活上の相談機能や、交流の場の設定など転入者が地域生活に定着するための支援は少なく、転入者を受け入れる側の住民を巻き込んだ施策もほとんど見られない。

3. 学校存続を目的とする活動団体の概要

住民が、小学校存続を目的に居住支援に取り組んでいる3つの団体について、所在する地区の概要および発足経緯・体制について以下に述べる。

3.1 活動地区の概要（表3-1）

【広瀬地区】は広島県福山市中心部から車で40分ほどの高原地域の小規模集落である。地区の教育施設には保育所、小学校、中学校があり、2009年には小学校近隣に児童養護施設が開設された。存続活動の対象となる広瀬小学校は児童数23名（2012年3月現在）で複式学級である。福山市は自由学区制を導入しており、広瀬地区の自然環境や少人数による教育環境などが認められ、学区外からの通学者もいる。

【青河地区】は広島県三次市の中心部の南にある。市の中心部へは車で10分の距離にある。地区の教育施設は

表3-1 地区概要

	広瀬地区	青河地区	上殿地区
団体所在地	広島県福山市 	広島県三次市 	広島県安芸太田町 
地区人口・世帯数	341人, 132世帯	477人, 167世帯	678人, 267世帯
立地の特徴	高原地域	国道沿い	国道沿い, 中国自動車道IC近接
交通機関	路線バス	路線バス, JR(最寄り駅まで3km)	路線バス, 代替バス
生活施設	公民館, 郵便局, 診療所, 老人センター	コミュニティセンター, 簡易郵便局, 小売店	コミュニティセンター, 郵便局, 道の駅, コンビニエントラ, ホームセンター
学校名	広瀬小学校	青河小学校	上殿小学校
学区制	自由学区制	自由学区制	自由学区制
児童数(2012年3月現在)	児童数23名	児童数21名	児童数15名
学級編成	複式学級	複式学級	複式学級
近接する教育施設	保育所, 児童養護施設	青河児童クラブ(コミュニティセンター内)	認定こども園(子育て支援センター併設), 児童センター

地区人口・世帯数は平成22年度国勢調査結果による。広瀬地区は学区で活動しているため、国勢調査小地域結果とは異なり、地区では260人、120戸(2009年現在)と把握している。

小学校のみで、幼稚園、保育所、中学校は隣接地区の施設を利用している。存続活動の対象となる青河小学校は児童数21名（2012年3月現在）で複式学級である。

【上殿地区】は広島県安芸太田町の中央部にあり、中国自動車道戸河内ICに隣接した地区である。地区の教育施設は、認定こども園と小学校である。存続活動の対象となる上殿小学校は児童数15名（2012年3月現在）で複式学級である。

3.2 活動団体の発足経緯・体制（図3-1）

【広瀬学区教育後援会（以下、広瀬後援会）】は1992年に地域活動の拠点である小中学校存続を目的として設立された。設立背景には、隣接地区の小学校廃校化に伴う集落の消滅（1961年）、福山市と加茂町の合併による中学校生徒数の減少（1975年）、1980年代以降の広瀬小中学校での学区外児童生徒受け入れ開始などがある。組織は役員6名（会長、副会長、会計、幹事）、委員約30名（小中学校教頭、PTA代表、老人クラブ、民生委員、公民館長など）、会員100世帯（住民世帯）で構成される。実質的な活動メンバーは30～40名である。活動資金はJAバザーからの収益が主である。2009年度からは市営グラウンドゴルフ場の草刈りを年3回行い、収入を得ている。ただし、自治体からの直接的な資金援助はない。

【有限会社ブルーリバー（以下、BR社）】は2002年に地域活性化のため青河小学校存続を目的として設立された。設立背景には、青河小学校の児童数が30名程までに減少し（2001年）、町村合併も控えて、小学校の統廃合の可能性があった。設立に先立ち、地元出身者へのUターンの呼びかけなどを行ったがうまくいかなかった。そこで、地区外から新たな転入者を募るため、ある住民が地区に有限会社設立を呼び掛け、主旨に賛同した9名が各自100万円を出資し、有限会社を設立した。現在、組織は9名で構成されており、年齢は50歳代から80歳代である。有限会社として設立した理由は、法的な責任を持つことができ、資金調達が可能であり、組織として信頼性が確保できるためである。活動資金は設立当初の資本金、

地元金融機関からの借り入れ、家賃収入で賄っている。

【上殿小学校存続対策協議会（以下、上殿協議会）】は2009年に地域生活の核となる上殿小学校存続を目的に設立された。設立背景には、2004年から2009年にかけて上殿小学校の児童数が54名から17名に減少し、町の小学校統廃合計画の対象校になったことがある。組織は役員3名（地区の連合自治会長、自治会長）と委員24名（部落長、民生児童委員、PTA役員、教育関係者、町議会議員）で構成される。委員は、当時の連合自治会会長の呼びかけに賛同した有志である。活動はボランティアで行われているため、活動資金はない。

4. 活動団体の取り組みの内容

活動団体の取り組み内容について、若者世代の転入促進を目的とするものと、児童数増加を目的とするもの分け整理した。3地区の住宅提供体制を図4-1に、住宅提供以外の取り組み内容を表4-1に示す。

4.1 若者世代の転入者を増やす取り組みの考察

1) 住宅提供

【広瀬地区】は空き家バンクによる住宅提供がなされている。活動開始当初は新聞や雑誌で転入希望者を募集していたが、現在は提供可能な住宅数が不足しているため、公には行っていない。入居者決定後、広瀬後援会が空き家の不要家具等を移動・処分するほか、畳の張り替え等最低限の改修が行われ、すぐに住むことができる状態に整備して貸し出す。材料費も広瀬後援会が負担するが、会員の中に内装屋や建具屋がいるので、廃材等を譲り受け、改修費を低額に抑えるよう工夫している。

【青河地区】は新築住宅と空き家改修住宅両方が提供されている。特徴はBR社が新築住宅の設計施工、空き家改修工事を担っている点で、建設費・改修費はBR社が負担する。新築住宅は常会ごとに2、3軒を最大として建設し、転入者が地区に馴染めるよう、新興住宅地を作らない配慮がなされている。行政のHPや新聞掲載による情報発信がなされ、市を通してBR社の住宅が紹介される。

【上殿地区】は行政の空き家バンクを利用した住宅提

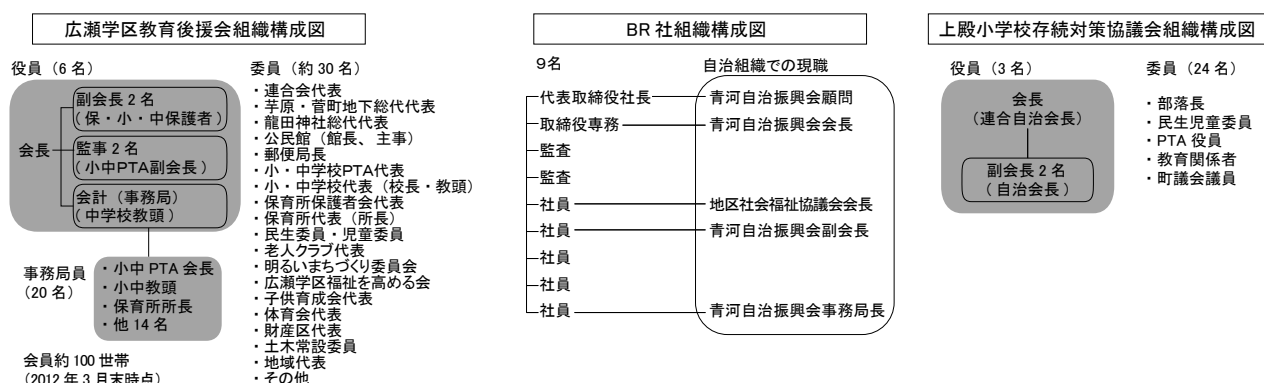


図3-1 活動団体の組織体制

供がなされている。上殿協議会が地区内の空き家情報を収集すると、安芸太田町の空き家バンクに登録され、行政のHP・広報等により情報発信がなされる。改修が必要な場合は入居者負担となるが、町の改修補助制度（改修費の半額・上限50万円）を利用することができる。

このように、住宅の提供体制は3地区ともに異なるが、活動団体が主となり住宅提供を行う広瀬後援会とBR社は共通して改修工事を団体が実施し、転入者はすぐに入居可能な状態で空き家を借りることができ、改修費の負担も生じていない点が特徴である。これに対し上殿地区は町の空き家バンクが利用されているため、改修が必要な場合は転入者負担となるが、改修補助金を利用できる点は行政の空き家バンクのメリットである。また住宅提供の問題点として、3団体共に空き家提供が進まないことが指摘された。

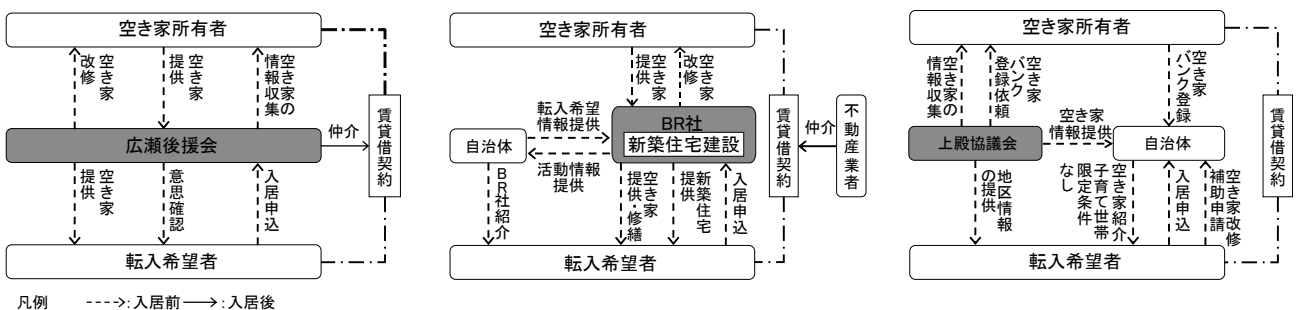
2) 転入に係る手続き

【広瀬地区】の入居条件は、小学生以下の子どもを持つ家族又は将来子どもを持つであろう若い夫婦世帯に限定しており、子どもを地区内の学校に通わせることや地区行事への参加等、細かい条件を設けている。転入希望者からの問い合わせがあったら、地区での生活の計画や希望物件条件等を細かく話し合い、希望者が地区に溶け込めそうかを判断する。地区に適応可能と判断されれば、入居申し込み後、空き家所有者と転入希望者の間で賃貸借契約が結ばれる。家賃は所有者に支払われ0.5～1.5万円と非常に安価に設定されている。入居期間は子どもが中学校を卒業するまでに原則限定されている。

【青河地区】の入居条件は、広瀬後援会と同様に小学生以下の子どもを持つ家族で、地区行事への参加・自治組織への加入等が求められており、入居審査の面接が行われている。また転入前にBR社が既転入者を紹介し、話を聞けるようにしている。面接をパスし入居先の物件が決まったら、新築の場合はBR社と、空き家改修住宅の場合は空き家所有者と賃貸借契約を結ぶ。家賃は2～5万円程度で、空き家改修住宅の場合は所有者への家賃に改修費を上乗せした額を設定し、BR社が負担した改修費が回収されている。入居期間は特に規定されていない。

【上殿地区】は行政が窓口のため入居制限はないが、空き家所有者の希望として「若い人優先」の条件を付加する等、できるだけ若い世帯が対象となるよう工夫している。上殿協議会により転入前に地区生活に関する電話相談や、既転入者の話を聞ける機会を設けている。入居申込等の手続きは行政が担い、空き家所有者と転入者が賃貸借契約を結ぶ。家賃は1～5万円で家主の意向を反映して設定している。入居期間は特に規定されていない。

このように3地区ともに入居は若者世帯を主対象としており、特に広瀬後援会とBR社では入居前に活動団体と



	広瀬地区	青河地区	上殿地区
住まいの提供	提供住宅の種類	空き家(空き家バンク実施) 教員住宅借り上げ(2006年～)	新築住宅、空き家改修住宅
	空き家情報	・新聞掲載、書籍掲載 ・現在入居者募集を公には実施していない	・三次市定住促進事業からの広報 ・新聞掲載、テレビ報道
	家賃補助	家賃1万円/月を補助(1992-2002)	なし
	住宅購入費補助	なし	なし
	改修費補助	広瀬後援会で改修を行う	BR社で改修を行う
	問題点(家主側)	空き家を貸してくれない家主が多数	空き家を貸してくれない家主が多数
転入に係る手続き	入居条件	・小学生以下の子どもをもつ家族または将来子供を持つであろう若い夫婦 ・子どもを広瀬学区の学校に通わせる ・地区と関わる ・地区での生活の計画や希望物件条件等を細かく話し合い、希望者が地区に溶け込めそうかを判断する。	・小学校以下の子どもをもつ家族(但し相当の事情がある場合は相談に応じる) ・学校教育に理解があること ・地域になじめる人 ・地域行事への参加 ・自治会への加入 (・入居前に断る事案は発生している) ・入居審査のための面接がある。自治体への転入問い合わせ者もBR社の面接を受ける。
	入居期間	子どもが中学校を卒業するまで(原則)	無期限
	家賃	0.5万円/月～1.5万円/月 (空き家所有者が決定)	2～5万円台/月(3～4DK) 空き家改修は、改修分を家賃に上乗せ

図4-1 3地区の住宅提供体制

の面接が行われ、地区への適応性が判断されている点、BR社と上殿地区では転入前に既転入者の経験談を聞くことができる場が設けられている点は、活動団体独特のユニークな試みであると言える。

3) 生活の支援

【広瀬地区】は転入時に広瀬後援会が挨拶回りに同行し、住民に転入者を紹介している。

【青河地区】はBR社としての直接的な支援は行わず、自治組織等を通じて住民が転入者を支援する。

【上殿地区】は転入者からの相談には電話で応じる対応がとられている。また、転入後は祭りや地区清掃への協力・参加が依頼されている。

生活に関する支援としては、転入した際の住民の紹介が主で、転入者に対し具体的な支援を行っている地区は見られない。

4) 仕事の支援

【広瀬地区】は広瀬後援会としては就業・就農支援は行っていないが、地区内に農業者が存在するため、就農希望者の相談に対応することが可能で、実例もある。

【青河地区】は就業・就農支援は基本的には行われていない。過去に就業を紹介したことがあったが、数年後に退職・転居となった。BR社は就業支援は大変に難しいと感じているが転入者のために重要ではあるので、2012年度より町内のある企業がBR社を通じて求人を行う試みが始まった。

【上殿地区】は対外的には就業・就農支援は行われていないが、上殿協議会のメンバーのつてをたどり、森林組合や公的機関（コミュニティーセンター等）が紹介されており、農業者による就農希望者の相談対応もなされている。

このように、仕事に関する支援としては3地区ともに対外的には取り組まれていない。ただし、上殿地区のように、活動団体メンバーの人脈を活かし就職先を紹介するケースや、農業者による就農支援がなされているケースが見られ、就職・就業支援の個別対応が見られる。

4.2 児童数を増やすための取り組みの考察

1) 子育て支援

【広瀬地区】には、公立の保育所が設置されている。また、地区では平成21年に受け入れた児童養護施設が開設されたため、結果的に児童数の増加につながっている。しかし、当該施設は子育ての直接的な支援が目的ではないため、転入世帯や地区住民に利用に供するものではない。

【青河地区】は、BR社と連携をとる自治振興会が学童保育を運営している。ここには地区の高齢者が有償ボランティアで勤務しており、子どもには高齢者とのふれあいの機会、ボランティアの高齢者にとっては生き甲斐の場となっている。また地区全体では「地域の里親制度」を設けており、大人全員で子どもを見守る意識を持つようにしている。公立の保育所は隣接地区にある。

【上殿地区】には、公立の認定こども園と子育て支援センターが設置されている。また、隣接地区の児童センターは学童保育としても利用できる。

このように、子育て支援は地区内外の資源が活用されていることが分かる。

2) 就学支援

【広瀬地区】は、教育後援会が学区外からの児童受け入れを積極的に支援している。具体的には、1992年より親が送迎する学区外児に1万円/月を補助し、2006年からはバス通学学外児童にバス運賃半額を補助している。

表 4-1 住宅提供以外の取り組みの内容

	広瀬地区	青河地区	上殿地区
生活の支援	・転入時の挨拶回りに同行	・BR社から直接的な支援は行わず、自治会下部組織等を通じて地域住民が支援することを行っている	・電話で相談に応じる ・転入後は祭りや地区清掃への協力・参加が依頼されている
仕事の支援	・広瀬後援会としては行っていない ・地区内農業者が就農希望者の相談に応じることがある	・相談に応じて紹介したこともあったが、仕事の紹介はとても難しい ・2012年度から、ある企業の求人をBR社を通して行うことになった	・対外的には行われていない ・上殿協議会メンバーの仕事先紹介や、農業者による就農相談に応じることがある
子育て支援	・公立保育所、（児童養護施設）	・自治組織による学童保育、自治組織による地域の里親制度	・公立認定こども園、公立子育て支援センター ・隣接地区に公立児童センター
就学支援	・学区外通学児に対する交通費支援	・特になし	・特になし

表 5-1 取り組みの成果

(2012年3月末時点)

	広瀬地区	青河地区	上殿地区
これまでの提供住宅数	空き家活用12件提供 延べ20世帯	新築7件、空き家改修4件 延べ26世帯	空き家活用10件 延べ11世帯
現在の転入世帯	8世帯	13世帯（うち1世帯は自治体の空き家バンクを利用。また、うち3世帯は転入後に持家住宅を取得）	10世帯（うち2世帯は住宅を購入）
転入児童数	空き家バンク8 児童養護施設7 学区外通学2	11名	3名
未就学児数	5名	13名	12名
全児童数	23名	21名	15名

【青河地区】と【上殿地区】は、就学に関する支援は特に行っていない。BR社はその理由として、転入者の就学支援がこれまで地域をつくり守ってきた住民への軽視につながることを避けるため、としている。

このように、就学支援は広瀬地区において学区外通学者に対する取り組みが展開されている。

5. 活動団体の取り組みの成果

5.1 取り組みの実績

3地区の取り組み結果は表5-1のようにまとめられる。

【広瀬地区】は、これまで空き家活用が12件で行われてきており、延べ20世帯が転入してきている。現在の転入は8世帯であり、転入児童数は17名、未就学児は5名である。地区全体の児童数23名のうち74%を転入世帯や児童養護施設、学区外通学児童が占めている。

【青河地区】は、これまで7件の新築住宅と4件の空き家改修が行われてきており、延べ26世帯が転入してきている。現在の転入は13世帯であり、転入児童数は11名、未就学児は13名である。地区全体の児童数21名のうち

ち過半数を転入世帯の子どもが占めている。

【上殿地区】は、これまで10件の空き家活用が行われてきており、延べ10世帯が転入してきている。現在の転入は10世帯であり、転入児童数は3名、未就学児は12名である。地区全体の児童数15名のうち2割を転入世帯の子どもが占めている。

以上のとおり、転入世帯数や児童数からは団体の取り組みに一定の成果が認められると言うことができる。

5.2 転入者意識からみる評価

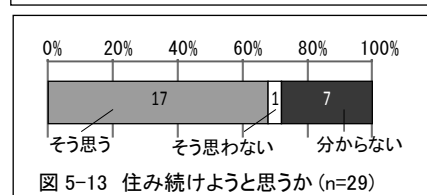
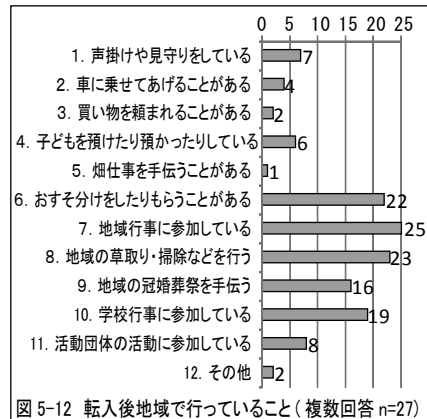
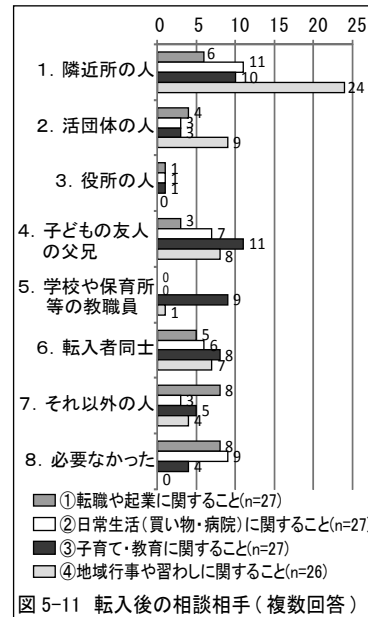
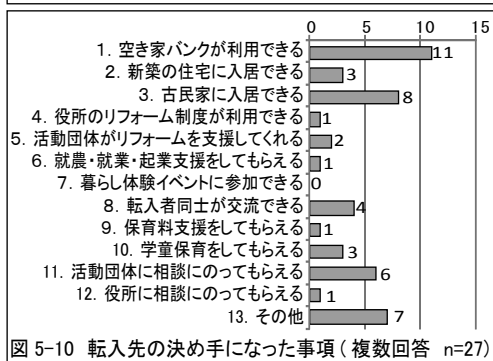
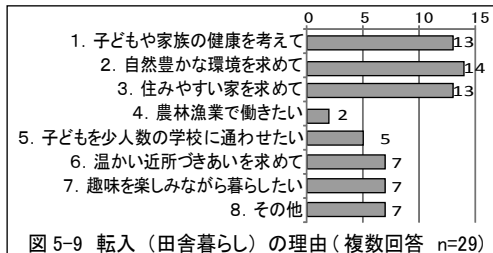
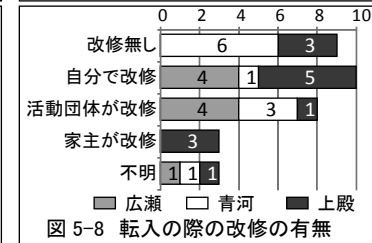
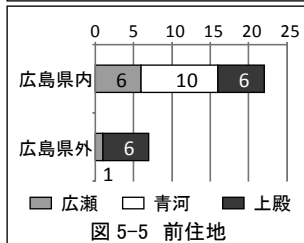
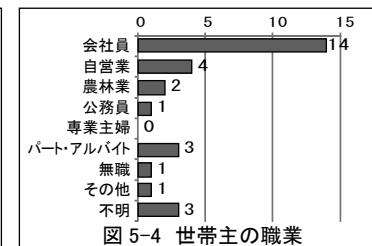
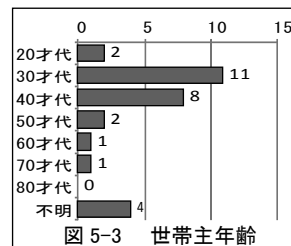
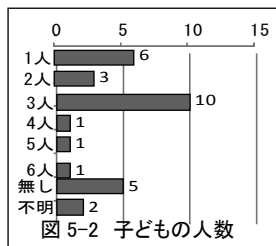
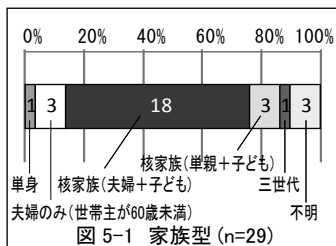
転入者アンケートをもとに、活動団体の取り組みを評

表 5-2 アンケート調査の概要

	合計	広瀬	青河	上殿
対象者数	33	8	11	12
回収数	29	7	10	12
回収率	88%	88%	91%	100%

【アンケート項目】

- (1) 転入のきっかけについて～時期、動機、情報の入手法、重視した転入の要件など
- (2) 転入後の生活について～買い物・通院時間、日常の相談相手、地域で行っていることなど
- (3) 将来について～定住意識、転出の理由など
- (4) 属性と住まいについて～家族構成、前住地、出身地、前住居の形式、現住居の形式、改修状況など



価する。アンケート調査の概要は、表5-2の通りである。

1) 転入者の特性

調査時の平均居住年数は、全体で4.4年、広瀬が9.9年、青河が3.7年、上殿が1.5年であった。

家族像としては、家族型(図5-1)は、親と子どもからなる核家族が72%、若い世代の夫婦のみ世帯が10%であった。家族内の子どもの人数(図5-2)は、平均2.6人で、子ども数3人の世帯が最も多く、また最も子どもが多い家族は6人であった。世帯主年齢(図5-3)は、30歳代が最も多く、次いで40歳代となる。世帯主の職業(図5-4)は、半数が会社員で、自営業、農林業はあわせても2割程度であった。

前住地と世帯主の出身地(図5-5,6)は、いずれもほとんどが広島県であったが、上殿地区では、関東地方など遠方からの転入事例が見られた。

住まいの面では、前住地の住宅形式(図5-7)は65%が借家35%が持家であり、戸建ての持家から転入してきたケースが25%もあった。現在は、借家が76%持家が24%であるが、広瀬地区では持家はみられない。改修の有無(図5-8)は、改修無し、自分で改修、活動団体が改修、がそれぞれ3割程度であった。

転入者の特性としては、子ども数が比較的多い子育て世代がほとんどであり、職業は会社員が主で、新たに農業を始めたり自宅で起業したりするケースは少ない。また、広島県内からの転入がほとんどで、入居時に7割が改修を行っているが、その主体はさまざまである。

2) 転入する際の支援について

転入の理由(図5-9)については、5割近くが家族の健康、自然豊かな環境、住みやすい家を挙げている。また2割前後の人が小規模校への通学、趣味、近所づきあいを挙げているが、就農への希望は2件のみと少ない。

転入先決定の要因(図5-10)についてはばらつきが見られるものの、4割強の人が空き家バンクの利用を挙げている。また、3割の人が古民家に住めることを挙げているが、青河地区では新築住宅に住めることも要因とし

て挙げられている。さらには、活動団体に相談にのってもらえることも2割強見られる。

転入者は、自然豊かな環境や広い住宅、温かい近所づきあいなど、都会とは異なる住環境を求めて田舎暮らしを志向している。その際、古民家や新築住宅に入居できるシステムや、転入や地域生活に関する相談相手の存在が、転入先を決める要因になっており、活動団体の取り組みがその役割を果たしていると言える。

3) 転入後の生活支援について

転入後の日常生活に慣れるにあたっての相談相手(図5-11)は、概ね隣近所の人が挙げられており、特に、地域行事や習わしに関することについては、9割以上の人が隣近所の人に相談している。活動団体に相談するというケースもそれぞれ見られ、転入者同士での相談も一定数ある。子育て・教育に関することは、やはり保護者同士や学校関係者が相談相手として挙がる。仕事に関することは、住民が相談相手になるケースは少ない。各項目とも、役所の人に相談するケースはほとんどなく、近隣の住民もしくは活動団体が転入後の生活をサポートしている状況が伺える。さらに、転入しての感想(表5-3)を見てみると、子どもも大人も人数が少ないことや生活の不便さへの不安、不満も指摘されているが、温かい地域コミュニティや子育て環境に満足した意見が多く、地域への感謝をとともに語られている。

転入者が地域に対して行っていること(図5-12)については、8割を超える人が、地域行事への参加、草取り等の環境整備への参加、おすそ分けのやりとりを挙げており、地域の冠婚葬祭の手伝いについても6割の人が挙げている。また、学校行事への参加も7割見られる。さらには、活動団体の活動自体に関わっているケースも3割程度見られ、転入者が新たなメンバーとして活動していることを示している。見守りや買い物の代行、農作業の手伝いなども少数であるが見られ、近隣の高齢者へのサポートが芽生えていることが分かる。

転入者たちは、近隣の住民や活動団体の支援により転

表 5-3 転入しての感想(自由記述)

[H] 広瀬, [B] 青河, [K] 上殿の住民意見, () 内数字は同様意見数

	良かったこと	困っていること
自然環境	・ 空気も緑もいい。[H] ・ 住んでいるところで四季の移り変わりを感じられるのがとてもよい [H] ・ よかったこと、畑で野菜が作れる。[K]	・ 困っていることは湿気が多すぎることです。[H] ・ 庭の手入をするのが大変です。夏は草刈が追いつかない。畑があってもあまり利用できていない。[K]
子育て環境	・ 自然の中で子ども達がのびのびと成長しています。[K] (2) ・ 近所の人が温かく見守って下さり、のびのびと自分たちのペースで子育てができることがよかったです。[H] (6) ・ 学校との連携も密で細やかな配慮が助かります。[B] (3) ・ 子ども達が参加できる地域の行事がたくさんあり、(海水浴や祭り等)とても楽しく生活できるのでよかった。[B]	・ 小学校は本当に近くてよかったのですが、中学校は遠い。[B] (2) ・ 友達が十分いて、気の合う子、そうでない子など多くの出会いがあって欲しい。[K] (3) ・ 子どもの学力がまわりののびのびしている為心配。[K]
地域コミュニティ	・ 他の転入者の方たちに色々相談できてよかった。[H] ・ 街に住んでいる時より人との繋がりが深くとても楽しい。[B] (7) ・ たくさんの野菜をくださり、家計にも助かるのでよい。[K] ・ 行事も沢山で日々の生活に活気があり楽しく生活できて良い。[B]	・ スポーツするにも人数が足りないし、やりたい事、やれる事を選択肢が少ないのも寂しい。[K] (3) ・ 慣れるまでは田舎の地域独特の決まりごとを覚えるのが大変だなと感じる事がありました。[K]
生活のしやすさ	・ オール電化住宅で光熱費が安くつき、今までで一番安く生活できているのでよい。[K]	・ 買い物、通院など近所で当たり前に済ませていた事が全てがとても不便になった。[K] (3) ・ 汲み取りトイレの悪臭。[K] ・ ゴミ捨て場が遠い [B]

入後の生活を確立していっているとともに、地域の自治活動を担う存在になっていることが分かる。また、学校行事への参加も多く、学校の活性化にも貢献していると言える。しかしながら、活動団体へのヒヤリングにおいては、地域と関わらない転入者や、子どもを地域の小学校に通わせないケースもあることが、問題点として指摘された。活動団体は、若者世帯の受け入れのためにさまざまな活動を行っており、それを利用する転入者の大多数は地域に馴染んでいる状況があるものの、活動団体の意図が全ての転入者に浸透することの難しさが伺える。

4) 定住の可能性

転入者の定住意識（図5-13）としては、65%が住み続けたい意向であるが、28%は分からないとしている。将来考えられる転出の理由としては、仕事の都合と親の介護が最も多く、子どもの成長を挙げた人は少ない。

現時点では定住意識は高いものの、居住年数が4年程度であるため、転入者たちが今後も定着するかは不透明である。子どもが独立した後も永住する可能性はあるが、子ども数の増加という観点からは、一定期間居住した後の入れ替わりも必要になってくる。

6. 地区における居住支援システム

3地区では活動団体だけでなく、自治組織、住民らが補完しあう関係で地域存続や学校存続に取り組んでいる。それらを含めた3地区の居住支援システムを図6-1、活動団体以外の支援状況を表6-1に示す。

6.1 地域存続に関わる支援

転入者を増やし地域に定着させるため、3地区が行っている住まい、生活、仕事の支援関係について述べる。

【広瀬地区】では、転入者が地域に定着するための支援に広瀬後援会、自治会、住民が関わっている。広瀬後援会は転入者に住まいの支援を行っている。自治会は転入者に対し地域活動・行事への参加の呼びかけを行っている。また、住民が行う野菜のおすそ分けや声掛けは転入者が地域活動になじむための生活支援につながっている。仕事の支援は、農業従事者の住民が希望者に対し個別に対応したことがあるが、現在は転入者の職場が福山市中心部にあり通勤可能であるため特別な支援は行っていない。

【青河地区】では、転入者が地域に定着するための支援にBR社、自治振興会、住民が関わっている。BR社は自己資金で住宅建設から住宅提供までを行い、住まいの支援を行っている。自治振興会、下部組織である常会では、転入者に対し地域活動・行事への参加の呼びかけを行っている。住民が行う声掛け、野菜のおすそ分け、地域生活に関する相談相手は生活支援につながっている。なお、BR社は転入者への住まいの支援だけでなく、青河地区の地域価値をあげる事業として、地域資源（農家の畑、作物）をいかした観光バスステーションなどを検討している。また、自治振興会では地区問題解決のための暮らしサポート事業（代行サポート、業者紹介、輸送サポート等）を2011年度より実施しており、これは転入者の生活支援にもつながる。このように、青河地区では地区問題に取り組む団体が2つあり、資金調達が必要な活動はBR社、公共性の高い事業は自治振興会が担うという明確な方針のもとで活動している。

【上殿地区】では、転入者が地域に定着するための支援に上殿協議会、自治会、住民が関わっている。上殿協議会は自治体と連携して転入者の住まいの支援を行って

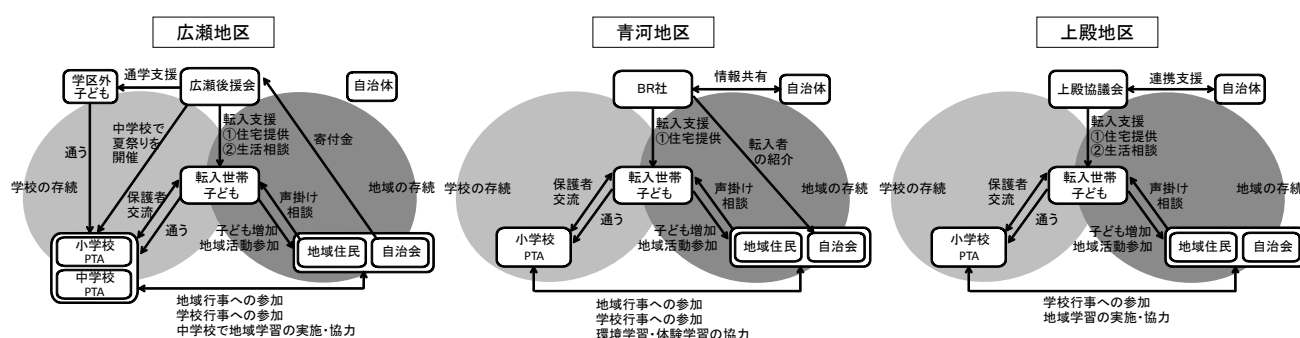


図6-1 3地区の居住支援システム

表6-1 活動団体以外による居住支援の取り組み

	広瀬地区	青河地区	上殿地区
自治組織	・地域活動参加の呼び掛け	・地域活動参加の呼び掛け ・地域生活に関する相談相手 ・暮らしサポート事業（代行サポート、業者紹介、輸送サポート等）	・地域活動参加の呼び掛け ・地域生活に関する相談相手
住民（個人）	・声掛け ・野菜などのおすそ分け ・地域生活に関する相談相手	・声掛け ・野菜などのおすそ分け ・地域生活に関する相談相手	・声掛け ・野菜などのおすそ分け ・地域生活に関する相談相手
学校	・PTAを通じた転入者間、転入者と住民の交流	・PTAを通じた転入者間、転入者と住民の交流	・PTAを通じた転入者間、転入者と住民の交流
その他		・BR社による観光バスステーション計画	・地域づくり組織「上殿未来会議」2011年発足 ・転入者が主催で2012年地区の夏祭りが復活

いる。自治会は転入者に対し地域活動・行事への参加の呼びかけを行っている。住民は他の地区と同様に転入者の日常生活の支援つながる対応をしている。このほか、社会福祉協議会が主催するU、Iターン者の交流の場「田舎暮らしお楽しみ隊」があるが参加は任意であり、上殿地区との連携はない。現在、地区では上殿協議会がきっかけとなり、住民の地域への関心が高まっている。2011年には町の地域マスタープラン事業の一環として、上殿未来会議という地区のまちづくりを検討する住民組織が設立され、NPO法人化を予定している。この会議には転入世帯の半数が参加し、住民と転入者が一体となって地区の将来像を検討している。また、2012年には転入者が主催者となり、地区の夏祭りが復活した。

このように、3地区では活動団体は住まいの支援を中心に活動しており、それ以外の生活支援は自治組織、住民が主に行っている。しかし、地区で支援の分担を公的に決めているわけではない。活動団体は転入者を特別待遇しないように配慮するとともに、自治組織は転入者は一住民であるとの認識のもと対応し、住民は個人として日常生活の延長で転入者に接している。このような転入者と住民の双方に配慮した細かな生活支援は、活動団体と自治組織の活動メンバーの顔ぶれが重なり、彼らは地区の住民でもあることから、無意識的にも立場を使い分けることで可能になっていると考えられる。一方、転入者側からみると、活動団体のメンバーが自治組織の役員を務めているため、転入当初から地区にパイプのある人物に出会うことができ、地域情報の入手や相談のしやすい環境が形成されている。また転入条件として地域活動への参加が求められているため、転入者は自治組織の会合への定期的な出席を通して住民と顔見知りになり、生活支援の体制が整っていくといえる。なお、自治体は転入者の転入後の生活支援はしていない。自治体が行うことができない生活支援を地区が担っているといえる。

6.2 学校存続に関わる支援

ここでは3地区と学校との取り組みについて述べる。

【広瀬地区】の学校は運動会・文化祭の共同開催や、地域学習の実践・協力を行っている。また、広瀬後援会は学区外児童生徒に対し、通学支援を行い、学区外の児童生徒の確保に努めている。

【青河地区】の小学校は地区内の河川への鮎の放流などを通じた環境学習を地区の協力のもとに行っている。このほか「ホテル祭り」「ふるさと祭り」などの地域行事に参加している。また、自治振興会は4章で述べた学童保育や「地域の里親制度」などを実施している。

【上殿地区】の小学校は60年以上続く「やまゆり訪問」や交通安全子ども自転車広島県大会などに取り組み、教育の特色を打ち出している。また、地区と連携し

た地域学習の実施、小学校の運動会への住民参加などを通し、地区との交流機会を作っている。このほか、小学校PTA通じて転入児童の保護者たちが交流を持ち、地域活動への参加のきっかけを作っている。

このように、小学校と地区との間には、学校行事への参加、地域行事への参加などの連携はあるが、転入者を増やすための連携はない。広瀬地区では広瀬後援会設立当初は学校長の積極的な関わりがあったが、現在は学校教員が短期間で異動するなど継続的な連携が取りづらい事情がある。学校存続を考える場合、学区外児童を増やすことを念頭においた中山間部小規模校の特性を活かす教育活動も考えられるが、これについては現在のところ取り組みはみられない。一方、3地区ともに地域学習などの教育的連携はみられる。また、PTA活動を通して保護者間の交流が生まれ、転入者が住民と知り合い、地域生活になじむきっかけともなっている。

7. 考察

3地区の活動団体の取り組みから明らかになった知見について、地域生活の持続につながる可能性として考察し、まとめとしたい。

1) 学校存続を目的として始まった住民による転入者受け入れの取り組みは、自治組織や近隣の気遣いといった従来から蓄積されていた地域の資源（ソーシャル・キャピタル）が、うまく活用されながら展開されている実態が捉えられた。そしてそれらは、受け入れ実績や転入者が地域生活に馴染むための生活支援において、一定の効果をあげていること分かった。

2) 転入者を受け入れる際の支援システムとして、3事例の共通点から、図7-1のような支援モデルが想定される。受け入れの核となる活動団体、既存の自治組織や個々の住民、小学校が相互に関係し、それぞれの役割を果たすことで地域存続につながる。その際、今回分析した事例では、活動団体と小学校との間にほとんど関係性は見られなかった。活動団体が直接小学校に働きかけるというよりは、自治組織や地域住民が小学校と密な関係

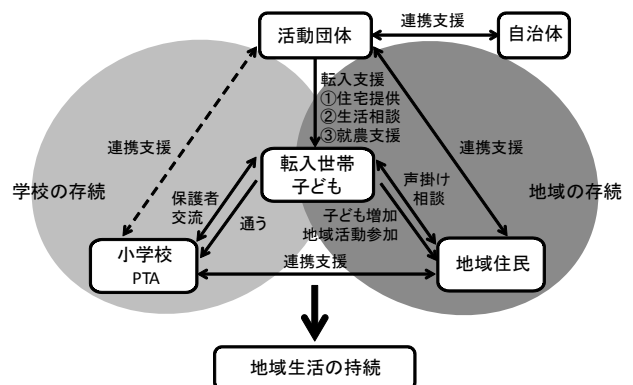


図7-1 居住支援モデル

を持ち、活動団体は受け入れた転入者の全面的な支援にあたるほうが望ましいことを示唆している。

3) モデル(図7-1)では、自治体との関係も重要である。過疎化の進む中山間地域では、豊富な定住促進施策が行われているが、地域と連携することで施策の効果はより増すと思われる。しかし、各種補助金や空き家バンク等は、行政の役割として期待される部分であるが、広瀬地区や青河地区では、地域や転入者の個別的事情にきめ細かく対応するために、あえて行政と連携しないという指摘が聞かれた。自治体は、このような活動団体との連携を含め、定住促進のあり方を検討する必要がある。

4) 住民による取り組みと自治体との関係においては、定住促進施策と学校の統廃合方針が関係づけられていないことが、大きな課題としてある。学校存続と地域存続の関係を考えるならば、地域の視点に立った学校存続に関わる長期計画が必要である。

5) 若い転入世帯があれば子ども数が増加し学校存続にはつながるが、児童数を維持、増加させていくためには、他地域から転入してくる若い世帯が入れ替わっていく必要がある。地域としては永住だけを想定するのではなく、空き家等を活用しながら若者世帯が入れ替わり、循環することを想定する枠組みが、今後の定住促進には必要であろう。

6) 対象とした3地区においてこのような活動が成立した要因を考察すると、活動の範囲が「小学校区」であったことが重要と思われる。小学校区には、学区内での地域組織体制や地域ごとの取り組み、帰属意識等、もともと歴史的に培われたポテンシャルがある^{注5)}。小学校の統廃合という危機をうけ活動は始まったが、活動が発展するシステムには学区のまとまりという基盤があったと言える。これからの中山間地域における持続的居住支援を考えるならば、「統廃合前の小学校区」という単位がひとつの大きな意味をもつ。

7) 今回対象とした事例では、A「若者世代の転入者を増やすための取り組み」がその中心であり、B「児童数を増やすための取り組み」とC「小規模存続のための教育上の取り組み」の実態はあまり見られなかった。しかしながらその芽生えは見られ、今後活動を継続していく中で、展開していく可能性はある。

<注>

1) 林らは文1)で、過疎集落の現状と課題を踏まえた上で、成り行きのままに衰退していく「消極的な撤退」に相対する考え方として「積極的な撤退」を掲げ、その必要性を説いている。これは従来の、全ての集落を維持することを前提とした発想からの転換であり、消滅するものがあることを受け入れていくことを意味している。このような状況の中、いかに自らの地域を存続させていくかが、過疎地域の住民

の大きな課題となっている。

- 2) 国土交通省では、平成20年度に「新たな結研究会」として議論した成果を文2)にまとめている。「今後、地域において必要とされる協働の取組の姿」を「新たな結」と称して、そのあり方、支援の仕組みなどについての検討、提案がなされている。その際、「新たな結」の参考となると思われる地域の取組として、全国の18事例が分析の対象として取り上げられている。
- 3) 宮西によれば、「地域力＝地域住民が居住地で抱える生活問題に対して、共同で解決しようとする行動力」文3)であり、その概念に基づき湯沢は「地域課題を解決することは、「地域力」を高める活動である」としている文4)。学校の統廃合問題に対処しようとする取り組みも同様と考えるならばそれらは地域力向上につながり、それはまた別の地域課題に対処する行動力につながることを意味する。
- 4) 広島市は定住支援施策がなく、広島市を除いた22市町における事業が対象である。
- 5) 篠原は、文5)で学区のまとまりについて以下のようなポテンシャルがあることを示している。「学区は、歴史的にみれば、その主体が村落共同体と重畳的關係にあり、…」、「学区のまとまりは、…、高次の権利性に支えられ、教育価値規範のもとに共通（共有）的な社会目的・目標をもつ団体を意味する」。また、中川は文6)で、住民自治組織は小学校区の範囲がよいとし、その理由に「面積的にも、人口的にも、歴史的にも小学校区以下の範囲が概ね顔と名前が分かり合える、いわば『面識的社会』の範囲内」であることを挙げている。更に、若林は文7)で学校統廃合をめぐる地域の動向を広範にわたり整理することで、学区を契機としたコミュニティづくりの必要性和有効性を指摘している。

<参考文献>

- 1) 林直樹、齋藤晋編著：撤退の農村計画、学芸出版社、2010.8
- 2) 国土交通省都市・地域整備局 地方振興課「新たな結研究会」：「新たな結」による地域の活性化報告書、国土交通省ホームページより、2011.3
- 3) 宮西悠司：「地域力」を高めることが、「まちづくり」につながる、都市計画、247, pp.72-75、日本都市計画学会、2004.2
- 4) 湯沢昭：地域力向上のためのソーシャル・キャピタルの役割に関する一考察、日本建築学会計画系論文集、第666号、pp.1423-1432、2011.8
- 5) 篠原 清昭：学区の法的団体性と社会的団体性—新潟県北魚沼郡干溝学区の学校統廃合の事例から—、東海女子短期大学紀要 14, pp.129-137、1988.3
- 6) 中川幾郎編著：コミュニティ再生のための地域自治のしくみと実践、学芸出版社、2011.7
- 7) 若林敬子：学校統廃合の社会学的研究、お茶の水書房、1999.2